

平成22年鞍手町議会第5回定例会会議録（第3号）						
平成22年9月8日（水）						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成22年9月8日 午後1時00分				日高直幸	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成22年9月8日 午後3時06分				日高直幸	
出席及び 欠席議員		氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	須藤信一郎	出欠	11	毛利 喬	出欠
	2	原 哲 也	出欠	12	栗田幸則	出欠
	3	香原 暹	出欠	13	宇田川 亮	出欠
	4	星 正 彦	出欠			
	出席 13人	5	武谷保正	出欠		
	欠席 0人	6	岡崎邦博	出欠		
	欠員 0人	7	日高直幸	出欠		
		8	田中二三輝	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	川野高實	出欠			
会議録署名 員	5番	武谷保正		6番	岡崎邦博	

職 務 席	議会事務局長	長 友 浩 一	出欠	議会事務局長補佐	渡 辺 智 文	出欠
	町 長	柴 田 好 輝	出欠	会計課長	原 繁 幸	出欠
	副町長	本 松 吉 憲	出欠	建設課長	岡 松 要 一	出欠
	教育長	山 本 喜久男	出欠	企画財政課長	白 石 秀 美	出欠
	総務課長	阿 部 哲	出欠	上下水道課長	中 岡 和 之	出欠
	福祉人権課長	松 澤 守	出欠	病院事務局長	中 野 眞 路	出欠
	税務住民課長	熊 井 照 明	出欠	教育課長	平 瀬 研 一	出欠
	農政環境課長兼農業委員会事務局長	篠 原 哲 哉	出欠	保険健康課長	鯨 坂 健 二	出欠
	出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

## 平成22年第5回鞍手町議会定例会議事日程

9月8日 午後1時開議

### 第3号

- 日程第1 議案第52号 鞍手町過疎地域自立促進計画の策定
- 日程第2 議案第53号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第54号 鞍手町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第55号 平成22年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第56号 平成22年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第57号 平成22年度鞍手町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第58号 平成22年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第59号 平成21年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第9 議案第60号 平成21年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第10 議案第61号 平成21年度鞍手町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第11 議案第62号 平成21年度鞍手町がんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 議案第63号 平成21年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第64号 平成21年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第65号 平成21年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第66号 平成21年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第67号 平成21年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第17 議案第68号 平成21年度鞍手町病院事業会計決算認定
- 日程第18 議案第69号 平成21年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定
- 日程第19 議案第70号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成22年度固定資産税の課税免除
- 日程第20 議案第71号 鞍手町道路線の認定
- 日程第21 議案第72号 鞍手町道路線の認定
- 日程第22 議案第73号 鞍手町道路線の認定
- 日程第23 議案第74号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第33工区）請負契約の締結
- 日程第24 議案第75号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第34工区）請負契約の締結

平成22年9月8日（第3日）

開議 13時00分

○議長 日高 直幸君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第52号 鞍手町過疎地域自立促進計画の策定を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

今回過疎法が改定されたことによって、鞍手町が対象地域になるということで、それに伴う過疎地域自立促進計画の策定だと理解していますが、鞍手町にとって適用になったということで、今後色々と有利に働く点があると思います。

後で工場設置等の部分も出て来ますが、有利に働く点は、今分かる点だけでも結構ですから、どういう点があるのかを教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

過疎法の改正によりまして、今回適用団体になることのメリットということですが、先ず過疎対策事業債の起債発行が認められること。充当率が100%で償還期間が12年、3年据え置きということで、過疎債の元利償還金の内70%は地方交付税の基準財政需要額に算入されるという部分があります。

先程言われましたように、条例でも出しています課税免除の措置をした場合の減収補填の措置というものもございます。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

主に過疎債が100%認められるということですが、それによって今後どういうものを充てていこうと考えているのかを教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

今回の計画の策定に当たりましては、基本的に町の主要事業というものを毎年とりまとめています。それを中心に、その中から精査をして計画に上げて来ています。今回自立促進という方向に向かってということで、特に町としては財政の健全化の部分に向けてということを中心に考えていますので、今まで単費の事業となっていたものの質をなるべく抑えるよう

な形で財政の健全化を図って行って、自立促進に繋げて行こうという考えです。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

新たにこういう事業をしようという考えではなくて、財政健全化に向けてということですが、これでどの位額的にどう考えているのか教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

過疎債の充当はどれくらいかということですが、基本的には、こういう事業を当年度したいと申請した場合に、この事業が過疎債の対象事業になるのかどうかというヒアリングを受けます。その上で決定されれば対象になるということで、事業の事業量によって枠が変動します。当然多くすれば認めて頂くとそれだけ充当出来ますし、町が実際にやる事業量によって額が変動するというところでございます。以上です。

○議長 日高 直幸君

星 正彦君。

○4番 星 正彦君

この計画の策定に当たって、具体的な事業計画も出されていますが、どういう機関でこの計画を策定されたのかが1つと、もう1つは、この事業計画の中で平成22年度から27年度の6年間となっています。

ここに事業計画として出されているそれ以外の事業が必要になった時に、考えなければならない問題も出て来るのではないかと思います。そういうものについての取り扱いというか、計画の見直し等を含めてどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

策定に当たりましては、今年度指定を受けまして、県の方に先ず計画案をお出しするということで、7月に県の方でヒアリングがありました。

それまでの間に町の方で精査をしまして、掲げたものを先ず県に出してヒアリングを受けました。県の方ではそれを担当課の方にそれぞれ回して、それぞれの所管の方から町の方の所管の方と協議がありまして、若干の修正等も入りました。その後、こういう修正が入りましたということで町の方に返って来まして、それを正式に申請をして、県の方で8月22日に認定されたということになっています。

見直しの関係ですが、この過疎計画については、先ず今回こういうふうな形で出来ていますが、見直しが必要になった場合、例えば新しい項目を追加するとか、予定している事業の規模が大きく変わるといった場合には、同じような手続きで県に出すということです。

事業の額が大体20%以上というのが1つの目安になっているのですが、そういうことになった場合は県と協議をして、それから議会にも諮ってという手続きになります。

○議長 日高 直幸君

星 正彦君。

○4番 星 正彦君

この事業計画については、担当の事業課との打ち合わせを通して、こういう計画を策定したということと理解していいわけですね。

しかし財政的な措置を含めて、鞍手町が認定を受けたわけですから、少なくとも事業の見直しを含めて考えたときに、町民の声も大事にして頂きたいということでない、行政指導だけで計画を立てるということについては、もっと慎重を期さなければいけないのではないかなと思っております。時間的な問題で今回こういう形になったということは十分理解出来ますが、今後の事業の見直しに当たって、それらのことについて町民の声を反映させて行くということについて、この事業計画を策定するという事自体はどのようなにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

事業の策定に当たっては、議員が言われますように、指定されてから短期間で計画を作り上げる必要があるということで、今回県の所管課と摺り合わせをしてやって行ったということで、この計画を作っています。

過疎計画そのものは、言うなら町の総合計画に基づいて立てている部分がございます。そういう面では総合計画の中で住民の声を反映すべきかと考えています。今度第4次総合計画の後期基本計画の中で、計画段階で住民の意見をお聞きするというようなスタイルを取っていますので、そういう部分で反映出来るものがあれば反映して行きたいと思っております。

○議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

先程の答弁の中で、どのような順番でするのかという問に対して、町の財政健全化を図るために、町の単費のものについてするというような答弁がありました。今実際に具体的に町が単費で取り組んでいる事業というのはどういうものがありますか。それについてどのように充てようと思っているのかをお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

単費事業と言いましたが、単費事業だけでなく、補助事業の補助裏の充当も当然あり得ます。例えば下水道事業の町が起債を起こしている部分も当然充当の対象になって行きます。

通常言われています道路橋梁とか、町が単独で行っている道路工事の部分も条件が整えば該当すると。具体項目は今表を持って来ていませんが、そういう単費事業でやっている部分も対象に成り得るといったことで、そういう事業については県でヒアリングを受けながら採択されるかどうかという要件がありますが、そういう手順を踏まえて充当して行くということになります。以上です。

○議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

今単費事業については、取り組んでいる事業について、それに過疎債を充ててするというだけでなく、新規の事業についても過疎債を充当して取り組むというような答弁だったと思いますが、そうだとすれば、尚更これだけの色々な事業が盛り込まれていますから、その中で優先順位を付けて行かないといけないと思います。その優先順位をどうやって付けるかが過疎債を生かして行くかどうかの勝負になると思います。その辺はどう考えていますか。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

当然この事業を相当数上げています。これが6年間で全て出来るとは思っておりませんが、これはあくまでも将来に向かって鞍手町が自立して行くという総合的な計画の位置付けとして、出来るだけ事業を網羅しています。最終的に今回承認を頂きましたら、今後予算付けということになって行きます。その中で各課の優先順位は今後協議して行くということになります。以上です。

○議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

22年度の予算についても、私は指摘をさせてもらいましたが、殆どこれといった住民にアピール出来るような目玉の事業が1つもないのです。行財政改革の推進委員会の中でも言いましたが、今までの行財政改革は削ぐばかり、住民のサービスは低下するし手出しは多くなる。結局魅力がなくなって来ているわけです。これがある意味人口が減少し、過疎地域の指定ということになっているわけですから、この現状を踏まえれば逆に住民が魅力を感じるようなもの、または鞍手町に住んでみようかと思ってもらえるような、主張出来るようなものに過疎債は充てて行かないといけないと思います。

行財政改革は大事ですが、そればかりを念頭に置いていると、何時まで経っても鞍手町の魅力は出て来ないのです。ということは、何時まで経っても過疎地域のままになると思います。この過疎地域の指定が6年間で終わるのか、延長するかどうかは分かりませんが、この6年間の中で人口が少しでも増えるようなものを使って行かないと、過疎債を有効に使える

意味がなくなるというふうに思います。

是非その辺を考えて頂いて、先程住民の意見を聞くというようなことも言われていました。住民の中には、これをして欲しい、あれをして欲しいというのが沢山あります。一般質問の中でも下水道、又は雨水対策についても言いました。そういうものについても恐らく対応になると思いますので、その辺も考えて頂きたいと思いますが如何ですか。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

既存の事業だけでなく、新たな事業というのも当然視野に入れて考えるべきだと思っております。ただ現時点ではどの部分ということは明確に言えませんが、そういう部分も含めて、今後優先順位等を検討して行くということで、ご理解頂きたいと思っております。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第52号は総務文教委員会に付託したいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第52号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第2 議案第53号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

田中二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

今回の改正の内容と現行の内容を見て見ますと、今回指定された過疎地域自立促進措置法の適用を受けるということで、ここに掲げている31条の業者で、且つ製造業が2500万という数字が2700万ということで、200万増額されて規定がされています。

これを見ますと、条件がより厳しくなっていると受けられるのですが、この2700万の数字が出た根拠というのが分かれば教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

今回の改正によりまして、取得金額の要件は200万増加します。これは過疎法の31条の中で地方税の課税免除、又は均一課税に伴う措置という条文があります。その中で市町村が課税免除の措置を講じた場合に、最初の年度から3年度間減収分を地方交付税に算入するというので、過疎法で定められているラインが2700万円というふうになっていると。

今2500万円ですので、そのままにしておきますと2500万円、600万円とかといった増設が出た場合に、町としては認定をしますが、減収補填の措置は受けられないということになりますので、2700万円といたしています。今回の改正の中では、企業の方にとって200万円ハードルが上がる部分もありますが、要件を緩和している部分もございます。増加雇用要件の削除をしていますし、新設、増設に関わらず3年間100%の課税免除の措置を受けられるようにしています。

今まで増設の場合1年度目は100%、2年度目は50%という形でしたが、新設、増設の区分をなくして、3年度間免除するという形になっていますので、企業にとっても、町にとってもメリットがある改正だと思います。

○議長 日高 直幸君

田中二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

企業の規模拡大とか、そういうものの増設等々ということで、町内の雇用促進に繋がればよりメリットがあるのではと思います。今回の改正はハードルが高くなったように思いますが、そういう内容も十分企業の方にも説明をして頂いて、十分に運用して頂きたいと思えます。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第53号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第53号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第3 議案第54号 鞍手町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

原 哲也君 。

○2番 原 哲也君

先般、行政外部評価委員会等から、この施設を廃止するようという評価をなされています。今は閉鎖されていると思いますが、この後この施設はどのように使われるのか、また売却されるのか等を教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

この改正案が可決されたということになりますと、土地、建物等を含めて、今までの行政



財産から普通財産ということで、総務課の方の管理になろうかと思っております。

総務課として現在明解な方針は持っていませんが、移管後については事故のないように、適切な管理を行い、どのようにするのが一番ベターなのか、皆さんの意見を聞きながら考えて行きたいと考えています。以上です。

○議長 日高 直幸君

原 哲也君。

○2番 原 哲也君

この施設の面積は7000平方メートル以上あるかと思えます。町として跡地に何か施設を考えておられるのか、完全に売却するのか、売却をすれば、半分か3分の1でも区切って売る可能性があるのでしょうか。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

今のところ計画はないと申しました。売却ということであればよろしいと思えます。これが土地だけということであれば買い手があるかなと思っておりますが、建物については、耐用年数も大分過ぎていきますので、これが適切な価格で売れるのかどうかということも考えています。

一体的に売るのが一番よろしいかと思えますが、そういう買い手が付けば一番ベターなかなと考えています。そのところも含めて適切な計画、方向性を示して行きたいと考えていますので、そういうふうにご理解頂きたいと思っております。

○議長 日高 直幸君

原 哲也君。

○2番 原 哲也君

今建っている建物を解体するとすれば、どのくらいの費用が掛かる予定ですか。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

解体については、正式に見積もっていませんが、想定で2～3000万円程度必要かなと考えています。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

解体の予定も、今後どのように扱うかという方針は立っていないということですが、この建物に関して、存続を求める団体もあったのではと思います。その他にも、六ヶ岳に登る時に、途中で休憩場にしたり、トイレを借りたり、年中使うわけではないのですが、年に1回とか使っている団体の方もおられると思います。確か小学校の遠足でも使っていると思いま

す。そういう分の対応については、どのように考えているのでしょうか。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

先ず建物はこの条例が議決を頂ければ、現在休止、廃止ということになります。当然施設としては廃止するという事で動いています。将来的に処分も含めて検討するという事で考えています。

今言われましたトイレ等を登山される方が一時的に利用し使われています。こういうことに関しては、不都合を与えないために、トイレの位置も変更しようという事で段取りはしています。水等も不足になりますので、補給方法等も簡易的ですが整えて、そういう方達の便宜は今後も図って行きたいと。ただ最終的に処分ということになれば、位置関係も変更ということになって来ますが、その時点で考えて行きたいと思っております。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

建物自体も休憩場として、雨除け、日除けも含めて、一時的ですが借りている方がおられると思います。トイレと水については、副町長が言われたようにされるのでしょうか、長谷別館については、利用されている方がるので、その点についてはどのように考えているのかと、先程言いました存続を求める団体というのがあるのか教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

使いたいという方はおられましたが、基本的にその団体については8月より休館しますと。その後、議会に掛けて廃止するという事でご理解は得ています。

先程言われました休憩所ですが、どの程度の利用者の頻度かというのは、カギの施設等、色々な問題が起きますので、こういう部分を十分検討しないと対応が難しいのではと思いますので、そういう利用状況の把握が出て来ていませんので、把握した上で、どう対応し検討すべきかと思っております。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

利用状況を調べられて、頻度が少ないからということではなく、年1回しか使わないにしろ、あそこを利用されている方がおられるわけで、そこも是非勘案されて、よりよい方向でして頂きたいと思います。その方向性が決まりましたら、今まで使用されていた団体等が分かりましたら、是非周知の方をよろしく願いしたいと思います。その点はどうか。

○議長 日高 直幸君

教育課長。

○教育課長 平瀬 研一君

利用されている方ということでの質問でした。今別館の方は宮本洲鳳会というのが第1、第2、第3金曜日に使っています。月に一度ですが、食進会が第2土曜日に使っています。鞍手俳句の会が月1回、鞍手囲碁友会が1回、土曜囲碁が1回、今年は南陵太鼓の合宿で使いました。それくらいが使われています。以上です。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

議員のご質問を教育課長が申しあげましたのは、これまで利用していた団体ということで、こういう団体には周知して来たということで休館、廃止ということは十分伝えていているということです。

一寸休憩等に利用されている部分については、把握出来ていませんので、そういう方達がどういうルートでどう行っているかということもございますので、確認出来ましたらそういう周知もやって行きたいと思えます。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第54号は総務文教委員会に付託したいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第54号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第4 議案第55号 平成22年度鞍手町一般会計補正予算第3号を議題とします。

先ず歳出より質疑をお受けします。

事項別明細書の10頁をお開き下さい。

2款 総務費について10頁から14頁まで質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

10頁の財産管理費の工事請負費についての中身を教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

これについては、鞍手駅前の点字ブロックを改修するという工事です。電算室の移設工事で2件を上げています。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

電算室の移設というのは、具体的にどのように考えていますか。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

現在2階にございます電算室を、今回新しく電算を入れ換えようしているところがございます。これを来年の6月くらいから新たな電算機器が入って来るわけですが、これについては現在の重量が2トン半ぐらいあります。半年ぐらい併設するというふうになっていまして、ここに新たな電算機器を置くとなりますと、4トン半から5トンぐらいの加重が掛かるということになりますと、この電算室は持たないだろうということが懸念されまして、1階の方のスペースを用意させて頂いて、そちらの方に新たに電算室を移すという計画のものでございます。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、14頁から17頁まで質疑ありませんか。

田中二三輝君。

○8番 田中 二三輝君

15頁の民生費の一番下の行に備品購入費と書いていますが、この内容が分かれば教えてください。

○議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

備品購入費892万4千円、上の方に役務費、リサイクル手数料、自動車損害賠償責任保険料、自動車損害任意共済保険料。16頁の自動車重量税等の分が関連しますが、この分については県の補助金が安心子ども基金の基金がありまして、平成21年度子育て支援対策臨時特例交付金、安心子ども基金の交付の中で、うちにあった助成ということで、地域子育て創生事業に基づき、市町村が実施する事業について補助金が100%出ますということで、うちの方では車の購入ということを考えています。

養育支援、子どもの乳児の訪問から、養育支援等、児童問題等にも車を使用したいということで、県の方に申請しています。

もう1つは備品購入費の中で、地域子育て支援事業、拠点事業開催時の乳児を安全に寝かせるためのベッド購入ということで、2台分購入する予定をしています。保育所の食育の関係ですが、食育事業のため調理器具のスチームコンベクションの購入で、この調理器具は1台

で蒸す、炊く、ゆでる、焼く、煮る、揚げる、炒めるという万能調理器具ということです。これを3園に1台ずつで3台買うようにしています。

衛生管理のため、熱風器具消毒保管庫の購入を合わせまして、総事業費が906万6千円。歳入の6頁にも上がっていますが、県の補助金として、その分を充てるということです。県との協議中で、こういうものが補助対象になりますよということで、一応内示は頂いております。以上です。

○議長 日高 直幸君

毛利 喬君。

○11番 毛利 喬君

14頁の下の方に、障害者自立支援費の中で、生活介護費追加が1千万円程ありますが、下に身体障害者施設支援費減948万円。知的障害者施設支援費減773万円と、大きな額で消されていますが、その辺が分かりましたら説明をお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

自立支援費の関係は、利用者数の変更等によりまして増減がありますが、その中で、今言われるような分については、旧体系から自立支援法の新体系の方に移行したところがありますので、新体系の施設に移行したということで、その分が減額になり、増減があるということでございます。

○議長 日高 直幸君

毛利 喬君。

○11番 毛利 喬君

今旧体制から新体制へということでございますが、これだけのお金が大きく動くとすれば、新の方はどのような状態か分かれば説明して下さい。

○議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

旧体系といいますと、施設に入所すると入所支援費ということで上がっていましたが、新体系になりますと、昼の部、夜の部ということで、サービスが分かれて来ます。昼の部についてはデイサービス、生活介護という部分に含まれて来ます。

夜の部は居宅費ということで、夜の宿泊、食事等、新体系の場合はそのように分けられるということでございます。

○議長 日高 直幸君

香原 暹君。

○3番 香原 暹君

17頁の2目、し尿処理費の修繕料追加を説明して下さい。

○議長 日高 直幸君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

説明いたします。

し尿処理費の工事費については、例年４月から９月までの工事を行うものについて、当初予算で計上させて頂いております。

１０月から翌年の３月までに工事を行う分に関しては、例年９月の補正で計上させて頂いておりますので今回補正しています。以上です。

○議長 日高 直幸君

香原 暹君。

○３番 香原 暹君

主なものというのは、どういうものがありますか。

○議長 日高 直幸君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

主なものでは乾燥焼却設備定期修理、脱水機定期修理２台分、脱水機免疫総ポンプ定期修理２台分等がございます。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

５款 労働費から８款 土木費について、１８頁から２０頁まで質疑ありませんか。

次に進みます。

９款 消防費から１１款 災害復旧費について、２１頁から２５頁まで質疑ありませんか。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○１３番 宇田川 亮君

２３頁の教育費、定時制高校管理費の設計管理委託料が３００万円程上がっていますが、その中身について教えて下さい。

○議長 日高 直幸君

教育課長。

○教育課長 平瀬 研一君

この３００万３千円でございますが、鞍手分校の耐震補強工事の設計業務委託として計上いたしています。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。

4 頁をお開き下さい。一括して質疑をお受けします。

4 頁から 9 頁まで質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

8 頁の指定寄付金、一級河川遠賀川に架かる水防災の充実強化寄付金 50 万円の説明をお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

これについては、社団法人の九州建設弘済会というところから、弘済会というのは建設事業の円滑な推進を図りまして、国土開発の発展に寄与することを目的として設置された団体の公益法人でございます。その寄付金でございます。

この公益法人から、収益事業、公益事業を行っているわけでございますが、公共を目的のために活用して頂きたいということと併せて、一級河川であります遠賀川に架かる鞍手町の水防災の充実強化のために、50 万円を寄付したいというふうな申し出がございましたので、私の方は受けるということにいたしています。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

これについての 50 万円ですが、町はどのような使い方を考えているのかお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

これについては、21 頁に水防用資材購入費追加ということで 50 万円上げています。これについては、水害に遭った時に道路冠水といったところのために、ウマ、狩猟用の電灯、ウマにも電灯を付けて、あぶなくないような形のものをするということで、そういうものを購入するような、消耗品を買うようにしています。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

特に縛りはないということですね。

別の質問ですが、4 頁の地方交付税は補正で 1 億 8 5 3 5 万円、普通交付税が上がっています。それから 9 頁、臨時財政対策債 4 7 0 0 万円追加と。この 2 点については全国的に当初の計算よりも、どの自治体も入って来るお金が増えています。これを全て財政健全化に使うのではなく、折角増えている分は町民にサービスとして返して頂きたいと思いますが、この点

についてはどう考えていますか。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

お答えいたします。

交付税が増えたということで、それを住民サービスにということでございます。今後予算編成をする中で、こういう部分を加味しながら検討して行くこととなりますが、現状では1年間の予算を組むのがぎりぎりです。

昨年、一昨年一時借入という状況が起きていますが、その中である程度財政を健全化するためには、財調も必要かと思っておりますが、23年度予算も視野に入れながら用途については検討すべきかと思っております。以上です。

○議長 日高 直幸君

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

言い方は悪いのですが、これは棚ぼた的などころもあると思います。町が当初考えていた地方交付税の算入等から比べると、当時は、今年度はそれで運営しようと考えていたわけで、その部分については今年度予算で多く入って来ているわけですから、今年度予算でも町民サービスの方を是非考えて頂きたいと思えます。

財調の方も歳入の方で繰入るということにもなっていますし、その分を是非前向きに、今年度予算で考えて頂きたいと思えますがどうでしょうか。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

確かに交付税は、今回額が大きかったのですが、当初予算では想定として例年抑え気味な予算という言い方が悪いのですが、臨時財政対策債も県の説明で、当初このぐらい見込んで下さいと、多分これぐらいでしょうという話もあっていました。

12月補正で病院の繰出金とかの大きな額も出て来ます。こういうことも考えて財調に積んだものをどう使って行くかというのもありますし、先程も言いましたように、23年度予算がこれで組んで行けるかというのにも検討しないといけないと思っております。

先程言いました過疎対策事業でも、新規事業を取り入れれば、その分も頭に入れて予算編成ということになってこようと思えます。その時点で十分検討して行きたいと。事業をすることも住民サービスの増加ということも考えられますので、そういう部分で検討して行きたいと思っております。以上です。

○議長 日高 直幸君

久保田正之君。

○9番 久保田 正之君



4頁の地方交付税の額についてお尋ねいたします。

今年の7月に交付税の総額が24億700万円と決まっています。それを当該補正予算にどのように反映しているのかお尋ねいたします。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

地方交付税については、7月23日付けで本年度の限度額の確定通知がありました。これで普通交付税の追加ということで、今回1億8千万円を上げているところです。

○議長 日高 直幸君

久保田正之君。

○9番 久保田 正之君

トータル的に24億700万円と公表しています。私は新聞で24億700万円と決定されています。トータルが分からないからお尋ねしています。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

地方交付税の中身としては、普通交付税が1億8448万5千円。特別交付税が3億8276万円と合わせて、臨時財政対策債が今回の補正によりまして4億2123万8千円となりますので、この部分の合計というふうに考えます。

臨時財政対策債については、地方交付税の一部と考えられますので、そういう形になるかどうかと思います。

○議長 日高 直幸君

久保田正之君。

○9番 久保田 正之君

私が言っているのは、7月に実質交付税額の、県も合わせて各市町村を決定して、数字を示しているわけです。内容は12.6%増になっていると。これは民主党が政権を取った中で、若干地域活性化のための特別なものが付いて12.6%と伸びたのだらうと思います。

総額は24億700万円と発表されているわけで、提案説明の中でもこういう形でしたということを説明されていましたが、予算にどのように反映して来るのかということをお尋ねしています。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

こういう交付税が予算上にどう反映しているかということでございます。歳入と歳出の調整しながら予算編成をします。その中で教育費の耐震、緊急経済対策等も含めて、主に予算編成をしていっています。

特にこの部分ということではなく、例年どおりの経常経費の分と、新たに取り組んでいる新規事業という国の経済対策の伴って取り組んだものを予算化しているという状況でございます。以上です。

○議長 日高 直幸君

久保田正之君。

○9番 久保田 正之君

私はそういう質問をしているわけではありません。24億700万円が決定しているわけで、提案説明の中で、こういう形で地方交付税が増えていますというものは承知していましたが、24億700万円はどのような形で予算書に反映しているのかとお尋ねしています。

○議長 日高 直幸君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

20年度まで財政担当をしていました篠原です。久保田議員が言っているのは、24億700万円は普通交付税当初予算18億、今回1億8535万8千円補正していますので、19億8535万8千円に事業債が4億2238万円になります。これを足しますと24億700万円になります。この分は予算計上されています。された分に関しまして財政調整基金に積み立てておりますし、財政調整基金繰入金の減額を行っておるところでございます。以上です。

○議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

同じく地方交付税のところですが、棚ぼた式ではありませんが、思わぬ1億8千万円増えているということですが、地方交付税の場合は測定単位があって、掛ける単位費用等がいくつもあって合計で出て来るわけです。ですから、どこが中心となって1億8千万円増えたのか、この額がまとまって来ているわけではないと思いますが、その辺はどうですか。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

今回普通交付税が延びた理由としては、基準財政充用額に対して、基準財政収入額が不足する部分で地方交付税が交付されていますが、基準財政収入額が前年度と比較しまして1億843万円減少しています。

その中身としては、景気低迷等により法人税割が1846万1千円、所得割で5560万3千円、償却資産で2048万2千円等が減額になっています。これで大体1億ぐらいになります。

○議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

約1億円が町の収入の減少を埋め合わせるための地方交付税ということになります。そうすれば、今の説明がなされたように、なかなか住民サービスに回りにくいということになると思いますが、それでも後8500万円ぐらいはあるので、これは何某かのところで増えているのだらうと思いますが、その辺は分かりますか。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 白石 秀美君

大きなものから申し上げましたが、1千万円を超える部分では県交付金が1632万3千円という部分があります。それ以外でも市町村のたばこ税とか、利子割交付金、配当割交付金といったものも減額になっています。

○議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

大体税収の減額を埋め合わせるということの理解に立っていいのかなと思います。先程も宇田川議員の方からもありましたし、過疎地域による過疎債の話もしましたが、出来れば折角22年度で来た交付税です。補正予算を見れば全額積み立てるということにほぼなっていますので、当年度の期間もあまりありませんが、12月の補正の中でも、22年度の目玉は殆どないのです。何か1つか2つでも考えて頂ければいいのではと思いますが、答弁があればお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

先程も答弁しましたように、12月補正では大きな補正要因というのが病院で出て来きます。そういうものである程度余力がないと、23年度の予算が編成出来るか、こういう部分を懸念していますので、それを見据えた上で来年度予算をしっかりと組んで行きたいと思っております。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑ありませんか。

香原 暹君。

○3番 香原 暹君

全般についてですが、第4次行財政計画で、5年間で25億円不足するために、これを少しでも減らすのに緊急財政プランを作成して、14億は減らせると、それでも11億は不足するというございました。

今回第4次計画が終了しまして、92%の達成率ということでございまして、かなりの達成率だったと思います。それでも100%ではないということでございます。

先程から言われて来ていますように、少し交付税等が、そういう面で手当がされて来ているということでございますが、最終的に4次が終わった時点で11億不足することになっていたのが、今どういう状況にあるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

第4次行財政改革で25億不足する部分で、効果として14億あったと。あと10億から11億ぐらいが不足したのではないかとということで、これはどういう資金から支出したのかというご質問だと思っております。これについては16年度に私の方で基金がある程度ございました。それが5年間の間で10億ぐらいが減少したということでございまして、基金を使わせて頂いて、この25億に充てたという形でございます。

この行財政改革を進めた中では10億の基金が減って行ったということになるかと思っております。以上です。

○議長 日高 直幸君

香原 暹君。

○3番 香原 暹君

その計画期間内で財政調整基金が16億あったのが、それが不足の穴埋めしたものであるという回答でございましたか。

現在の財調の総額を教えてくださいたいと思います。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

財政調整基金だけでございませぬ、基金が10何個ございます。減債基金とか、退職基金というものの中から使わせて頂いたということでございます。現在の財政調整基金の額はということでございますが。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

今回の補正の中で4億7千万円程になっています。先程申しましたように12月補正で1億5～6千万円は歳出予定が控えているという状況でございます。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第55号は総務文教委員会に付託したいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第55号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第5 議案第56号 平成22年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第56号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第56号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第6 議案第57号 平成22年度鞍手町老人保健特別会計補正予算第2号を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第57号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第57号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第7 議案第58号 平成22年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第58号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第58号は民生産業委員会に付託することに決定しまし

た。

次に日程第 8 議案第 5 9 号 平成 2 1 年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

只今議題となっています議案第 5 9 号は、議長を除く議員 1 2 名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 5 9 号は議長を除く議員 1 2 名で構成する決算特別委員会を設置しこれに付託の上審査することに決定しました。

これより委員長、副委員長互選のため、ここでしばらく休憩します。

休憩 1 4 時 0 1 分

再会 1 4 時 2 0 分

○議長 日高 直幸君

会議を再開します。

特別委員会、正副委員長の互選結果を局長より報告いたします。

○議会事務局長 長友 浩一君

それでは報告をいたします。

委員長 久保田正之議員。副委員長 岡崎邦博議員。以上でございます。

○議長 日高 直幸君

以上のように決定しました。

次に日程第 9 議案第 6 0 号 平成 2 1 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第 6 0 号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 6 0 号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第10 議案第61号 平成21年度鞍手町老人保健特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第61号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第61号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第11 議案第62号 平成21年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

宇田川議員。

**○13番 宇田川 亮君**

所管であります、1つだけ聞いておきたいと思います。

かんがい基金ですが、この施設を維持管理して行く上で、ポンプ等が何年か置きにオーバーホールしたりとかということ、相当額が掛かって来ると思います。

基金の状況を見ますと、20年度末残高に対して21年度末残高が少しではありますが減っています。かんがいの基金については、これまで他の部分に使って来たり、横領もありましたが、それは別としても運用してその利益によって維持管理して行くというためのものだったと思います。

先日民生産業委員会でポンプを全部見て回って来ました。使っていないポンプもあるという状況も見て来ました。少し多すぎるのかなという部分もあったのですが、そこを是非全体的に今後見直すというか、考えて行かないといけないと思います。これは関係団体等もありますので、所管課だけではなかなか厳しいのではと思います。

これは町長にお聞きしたいのですが、今後ポンプの使用について、このポンプ場、排水機場にはこれだけ必要なかどうかというものも含めて、一度見直す必要があるのではというふうに思いますがどうでしょうか。

**○議長 日高 直幸君**

町長。

**○町長 柴田 好輝君**

今ご指摘がありました議員さんの質問ですが、今11基のポンプについては、日々管理しながら利用状況を常にデータを取りながらやっているというのが現状でございます。オーバ

一ホールの時期の来ているものもありますが、時間的に延ばせるものは延ばして行きたいと思いますが、そのポンプ1つが壊れると大変町民にご迷惑を掛けますから、そういうことを含めながら最大限の管理、修繕の関係も延ばせるものは延ばしてという、農政環境課の方に徹底した指示を出しているというところがございます。当面はいろいろオーバーホールの時期に来ているということも承知しています。これは迷惑を掛けないように、確かに基金も借りています。最終的には、ないならないで町が責任を持ってやらないといけない。

運用は当初金利運用だったのですが、今はこういう低金利ですので若干食い込んでいるかなと思います。一時は金利が上がったから良いと思っていたら、またそういう状況であるということは理解していますので、その辺は答弁でご理解して頂きたいと思っております。

○議長 日高 直幸君

香原 暹君。

○3番 香原 暹君

かんがい基金の277頁の基金の状況についての説明欄にあります34億1404万3239円の内、1億2723万2280円については職員の横領により不足しているが、債務は存在しているので減額措置は取っていないと。これと同じように、地域福祉基金が2万円不足、谷山池パイプラインも4千万円不足ということでございますが、入る見込みがないと思います。

これを何時まで続けるのか、その辺の状況で一番適正なのは何なのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

お答えいたします。

この職員の横領によりまして、こういった不足があるということでございます。これについては前収入役、会計管理者は損害賠償請求に応じて支払を受けています。

本人の梶原については今収監されていますが、これについては請求しているところがございますが、未だに100万円程度しか収入があっていません。これについては、収入がないということでもって、これを免除するというわけには行かないと思っております。請求時効というのがございますので、時効に合わせて債権が消滅しないような形を取って行かなければ、住民の皆様のご理解も得られないだろうと考えています。

この起債を何時まで続けて行くのかというご質問だろうと思っておりますが、これは長時間に亘って梶原にも請求しながら、そしていよいよどうにもならないという形になるまで続けて行く必要があるのではと、私個人的には考えています。以上です。

○議長 日高 直幸君

香原 暹君。

○3番 香原 暹君



本人は今収監中でございます。しばらく出て来ないと思いますが、出て来たにしても働いて得た収入の中から生活に必要なものを除いて、少しずつ払っていくわけでございます。到底一生掛かっても払うことは出来ないと思います。

一旦欠損金で処理して、入れば入ったということで、これを再度補填して行くというような方法もあますが、そういう方法は取れませんか。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

欠損金という形が良いのかどうか、これは住民感情もあろうかと思っております。取れないということは考えられますが、起債したからといって事務的に増えるわけでもないと思いますので、これはこういう形があるのだというふうに、明解に示しておく必要もあるのではと思っております。ただそういうご意見があるということで、この処理の仕方については皆様との協議を経ながら、どのようにしたら一番いいのか、これはこれからの検討課題だろうと思っております。以上です。

○議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

今のところの関連ですが、香原議員の考えはあるのですが、私自身は総務課長から答弁がありましたように、これは鞍手町が存続する限り、また梶原が活着している限り記載すべきと。梶原が80才になって、急にどこからか資産が転がり込むということだってあるかも知れないし、命ある限り記載して取れる時には取るという姿勢を示さないと、総務課長が言われたように町民が納得しないと思います。これはどういうことがあっても取るという姿勢を常に鞍手町は持ち続けることが大事だろうと思っておりますが、如何でしょうか。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

私も個人的には岡崎議員の考え方と同じでございます。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第62号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第62号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第12 議案第63号 平成21年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第63号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第63号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第13 議案第64号 平成21年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第64号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第64号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第14 議案第65号 平成21年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第65号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第65号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第15 議案第66号 平成21年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第66号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第66号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第16 議案第67号 平成21年度鞍手町水道事業会計決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

21頁、固定資産明細書とあります。ここに有形固定資産明細書というのがあるのですが、20年度までは、新規取得資産及び除却資産の内訳というのが下に載っていたのですが、この記載がなくなっています。

資産減耗費、資産をなくしたものの内訳が分からないし、新規取得資産の中身がよく分からないわけです。固定資産の明細書と合わなく数字が出にくくなっています。どうしてこの記載がなくなったのかが1つと。

もう1つは、資本的収入及び支出の部の記載もなくなっています。これで資本の関係もよく見えにくくなっています。何故記載がなくなったのかをお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

上下水道課長。

○上下水道課長 中岡 和之君

前年度までは今言われるように下に表がありました。今回は一応減耗費ということで、右側に固定資産を表示するようにいたしています。

他意はございません、こういう表を今年度から採用するようにしましたので、こういう結果になっています。

○議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

今は情報公開の世の中です。流れが逆行しているわけですよ、数字が追えなくなって、全然わからないのです。今まででしたらこの有形固定資産明細書の中の当年度増加額が、新規取得資産に合致します。それと今まででしたら建設改良事業の概要というのが、21年度、11頁、12頁に載っています。これとの関係も見れば大体数字は追えるのですが、ここが抜け落ちているので全然数字が追えなくなっています。どう計算しても合わないのです。

他意がないということは、故意にこういうものを出さなくなっているのではという感じを受け取らざるを得ないのです。全く今の世の中の流れと逆行して、数字が追えないようになっているので、21年度の新規取得資産及び除却資産の内訳と、資本的収入及び支出の部についても資料を出して下さい。出してもらわないと追えません。

聞こうと思ったのは11頁、12頁です。営業用固定資産購入費、施設改良費、建設仮勘定と。これで大体当年度の増加額が出て来るのです。これが合わないのです、どう計算しても合いません。この説明は今出来ますか。

○議長 日高 直幸君

上下水道課長。

○上下水道課長 中岡 和之君

今手元に資料がありませんので後程報告したいと思います。

○議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

同じところですからお尋ねしますが、固定資産額が今年度は2千万円程増加しているのですが、減価償却は例年どおり前年より少なくなっています。その辺も普通でしたら追えるのですが、それも減価償却との関係も追えないのです。これはどうして固定資産そのものは増えているのに、今年度も同じように減価償却が減っているのですか。

○議長 日高 直幸君

上下水道課長。

○上下水道課長 中岡 和之君

減価償却については建物、構築物、建機械、車両、工具等が前年どおり減額しています。一番下は建設仮勘定、これは設計業務委託を今年度行いました。これはまだ供用開始後に減価償却しましたので、この分が1800万円増えているということでございます。

○議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

別のところでお尋ねします。

11頁、施設改良のところでは水質自動測定装置建設工事が840万円あります。これは何社で入札をしたのかをお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

上下水道課長。

○上下水道課長 中岡 和之君

何社というのは、今ここに資料がありませんので分かりません。

○議長 日高 直幸君

ここでしばらく休憩します。

休憩 14時41分

再会 14時45分

○議長 日高 直幸君

会議を再開します。

総務課長に只今の質問の答弁を求めます。

○総務課長 阿部 哲君

指名をした業者は6社でございます。2社が現説を欠席されたということで、辞退扱いにしています。4社で入札をしています。以上です。

○議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

同じ名称で水質自動測定装置設置工事を17年度でも行っています。17年度は630万円で設置されているわけです。それと中身が同じかどうか分からないのですが、その辺が分かるかどうかは1つと。今回6社の内2社が現説を欠席して、4社で入札ということになっているようですが、ここで設置をされた、ふそう建設工業九州支店は、先日香原議員の方からも一般質問がありましたが、談合の噂があるということで12社中の4社が残っているということですが、この会社が4社の中に残っているということはあるですか。

○議長 日高 直幸君

上下水道課長。

○上下水道課長 中岡 和之君

金額の17年度と今年度の差額については、17年度は室木の加圧ポンプを室内で設置することで、機械自体は同じですが外壁の工事とか。今回は中央公民館をしていますので、電柱の立て込み、柵等の費用が増えたので前回より増えたということになっています。

○議長 日高 直幸君

総務課長。

○総務課長 阿部 哲君

今回の浄水場の改良工事において4社が残っているが、このふそう建設が残っているかということでございますが、ここの資料はありませんが記憶では残っていると思っております。以上です。

○議長 日高 直幸君

岡崎邦博君。

○6番 岡崎 邦博君

どうもスッキリした入札が出来ていないですね。この水質自動測定装置設置は17年度の時はどこの会社がこれを落札して、設置したかもお尋ねしたいと思います。今回この設置でも2社が欠席で4社と。今回噂になっているものについても8社が欠席して4社ということになっています。指名された業者が何処かは委員会審査の時に尋ねたいと思

いますが、水質自動測定装置設置の予定価格も公表はされていたと思いますが、予定価格は公表されていたかどうかの2点についてお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

上下水道課長。

○上下水道課長 中岡 和之君

17年度の工事入札がありますが、ふそう建設工業が落札をしています。今回については予定価格の公表をしています。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第67号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第67号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第17 議案第68号 平成21年度鞍手町病院事業会計決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

香原 暹君。

○3番 香原 暹君

21年度鞍手町病院事業損益計算書の3頁ですが、これを見ますと当年度純損失が9300万円余り、前年度の繰越欠損金が1億3233万9348円で、トータルで当年度未処理欠損金が2億2434万1147円ということになっています。

この額は医業収益24億7113万493円に対して約9%という数字になっていますが、かなり高くなっております。今後これをどのように減らして行き、病院事業会計を建て直して行くのか、その辺をお尋ねします。

○議長 日高 直幸君

病院事務局長。

○町立病院事務局長 中野 眞路君

お答えいたします。

21年度で未処理欠損金2億2434万1147円ですが、これの主な原因としては整形外科医の常勤医師が引き上げたということですが、当年度も今のところ常勤医師の来る見込みはありません。しかし当該年度は2億2千ですが、22年度の今現在診療等の看護基準10対1と取りました関係で、昨年から見ますと月に約1千万円の収益増になっています。7月末で約4千万円出ています。

このままでは当然２億２４００万円、昨年から見ますと大体３千万円ぐらいの収益増の収益になるのではないかとと思いますが、基は２億２４００万円ですから整形外科医の常勤を引っ張って来るとということが第一前提だと思います。

来週から１人非常勤の整形外科医を、今度は産業医科大学でなく、別のところから来るように今日内諾頂きました。一寸高名な先生ですので、そういう先生からつてを頼って整形外科医の常勤医が来れば良いなど、来れば当然その辺りの赤字は解消出来るのではと考えています。以上です。

○議長 日高 直幸君

香原 暹君。

○３番 香原 暹君

町立病院では整形外科の常勤の先生がいないということで、鞍手町民の方も町立病院では一寸心配ということで、余所の病院に行っている方が随分おられます。中間の病院で中村病院が有名らしくて、かなりそちらに行っているのではないのでしょうか。

一刻も早く常勤の整形外科の医師を呼んで来ることが近々の課題だと思いますので、その辺は是非努力をお願いしたいし、執行部におかれましても病院だけにお任せせずに力を尽くして頂きたいと思います。その辺は如何でしょうか。

○議長 日高 直幸君

病院事務局長。

○町立病院事務局長 中野 眞路君

整形外科の患者さんが何処に行っているかは掴んでいます。救急係が新水巻病院、それと中間の駅の裏に中村というのがあります。ここは有名ですから、ここに行っていることは知っています。

町の執行部と一緒に医師の招へいと、当然私の方が大学の教授等にお会いする時は町長にもご足労願うようお願いはしています。ただ先方側が院長と局長が良いですよと言われる時は町長にはお願いしていませんが、産業医科大学の整形の教授にお会いする時は町長、院長、局長で行っています。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第６８号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第６８号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第１８ 議案第６９号 平成２１年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
只今議題となっている議案第69号は民生産業委員会に付託したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第69号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第19 議案第70号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成22年度固定資産税課税免除を議題とします。

これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
只今議題となっている議案第70号は総務文教委員会に付託したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第70号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第20 議案第71号 鞍手町道路線の認定を議題とします。

これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
只今議題となっている議案第71号は民生産業委員会に付託したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第71号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第21 議案第72号 鞍手町道路線の認定を議題とします。

これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○13番 宇田川 亮君

これは請願でも出ていた部分ですが、道路整備については今後どのように考えているのか



教えてください。

○議長 日高 直幸君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

今回認定しますが、道路区域が確定したということで町道の認定ということで提案いたしています。

今後の整備については、他にも町道認定をしてそのままの路線もございます。そういう部分がありますので、道路整備についても過疎で上げるとすればこれに上げて行きたいと、改良というものもあります。そういうものがありますので、そういう条件整備が先ず前提になると思いますのでその後ということで、現時点ではいつ頃ということまではお答え出来ません。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第72号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第72号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第22 議案第73号 鞍手町道路線の認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第73号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第73号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に進みます。

日程第23 議案第74号及び日程第24 議案第75号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第23 議案第74号及び日程第24 議案第75号の2件について一括して提案説明を申し上げます。

日程第 2 3 議案第 7 4 号は鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第 3 3 工区）請負契約の締結であります。

同事業で行う中山処理分区管渠築造工事（第 3 3 工区）は、8 月 2 3 日から 7 共同企業体で指名競争入札の結果

水摩・高木共同企業体

共同企業体代表者 鞍手郡鞍手町大字中山 3 8 2 3 番地  
有限会社 水摩組 代表取締役 水摩 敏男

共同企業体構成員 鞍手郡鞍手町大字新延 2 7 3 0 番地 2  
有限会社 高木組 代表取締役 高木 康守

が落札し、契約金額は 9 3 9 1 万 2 千円

工期は平成 2 2 年 9 月 1 7 日から平成 2 3 年 3 月 1 5 日までの 1 8 0 日間として契約を締結するものであります。

以上が議案第 7 4 号の提案説明であります。

次に日程第 2 4 議案第 7 5 号は鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第 3 4 工区）請負契約の締結であります。

同事業で行う中山処理分区管渠築造工事（第 3 4 工区）は、8 月 2 3 日、6 共同企業体で指名競争入札の結果、

大山・マツザイ共同企業体

共同企業体代表者 鞍手郡鞍手町大字新延 2 6 0 3 番地 1  
大山土木株式会社 代表取締役 大山 忠雄

共同企業体構成員 鞍手郡鞍手町大字中山 2 8 0 0 番番 1  
マツザイ建設 代表者 松原 在成

が落札し、契約金額は 7 5 5 2 万 9 9 0 0 円

工期は平成 2 2 年 9 月 1 7 日から平成 2 3 年 3 月 1 5 日までの 1 8 0 日間として契約を締結するものであります。

以上が議案第 7 5 号の提案説明であります。

以上日程第 2 3 議案第 7 4 号及び日程第 2 4 議案第 7 5 号の 2 件の提案説明であります。

ご審議の上ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

これより質疑に入ります。

日程第 2 3 議案第 7 4 号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事第 3 3 工区請負契約の締結を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第 7 4 号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第74号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第24 議案第75号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事第34工区請負契約の締結を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第75号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第75号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際休会についてお諮りします。

明日9日から13日までの5日間は委員会審査のため休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日9日から13日までの5日間は委員会審査のため休会することとします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 15時06分